投資その他の資産	10,191,617,332		
当初拠出金資産	10,185,690,106		
敷金	5,927,226		
資産合計	**10,211,725,872**	**負債・剰余金合計**	**10,211,725,872**

平成25事業年度　一般勘定損益計算書

（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）　（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）		（経常収益）	
一般管理費	81,458,818	受取利息	17,223,347
役職員給与	24,732,000	その他の経常収益	14,123
諸謝金	1,936,440	（当期損失）	
旅費交通費	196,760	当期損失金	66,038,574
事務費	49,816,794		
租税公課	2,131,600		
減価償却費	2,645,224		
その他の経常費用	173,746		
（特別損失）			
固定資産除却費	1		
（法人税等）			
法人税等			
法人税、住民税及び事業税	1,643,479		
合計	**83,276,044**	**合計**	**83,276,044**

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用している。

２．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

使用可能と認められる期間にわたって、定額法により行っている。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。

6,235,374円

⑵　無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

３．リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税および地方消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　当初拠出金資産および当初拠出金資産見返について

当初拠出金資産見返は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律（平成13年法律第131号。以下、法律と称す）第四十八条第一項第一号に掲げる業務に要する費用に充てるため、法律第四十一条第一項の定めるところにより機構の会員が納付したものである。また、当初拠出金資産は当該拠出金のうち、いまだ業務に要する費用に充てていないもののうち、法律第五十二条の規定により運用している金額である。

平成25事業年度　特別勘定財産目録

（平成26年３月31日現在）　（単位：円）

資産の部		
科目	摘要	金額
（流動資産）		101,496,562,719
現金・預金		
普通預金		9,400,000
金銭の信託		99,260,153,123
未収法人税等		2,183,800,927
未収金	未決済株式等買取り手数料	29,650,957
未収消費税等		13,557,712
（固定資産）		1,743,836,168,920
その他有価証券		
株式等	期末保有株式等	1,743,836,168,920
（繰延資産）		188,421,401
繰延資産		
債券発行費		188,421,401
資産合計		**1,845,521,153,040**

負債の部		
科目	摘要	金額
（流動負債）		414,408,784,016
短期借入金		
短期借入金		250,000,000,000
銀行等保有株式取得機構債（１年内償還）		150,017,708,334
未払金	未決済株式等買取り代金、未払信託報酬	14,226,730,755
未払利息	借入金・債券未払利息	149,384,927
未払法人税等		14,960,000
（固定負債）		595,012,924,379
銀行等保有株式取得機構債		449,990,216,668
繰延税金負債		145,022,707,711